

都市整備局・住宅政策本部業務体験発表会
(令和7年度)
概要書

所 属	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課、総務部企画技術課
発表テーマ	都心にうまれる新たなみどりの調査とこれまで緑化されてこなかった屋内の緑化への挑戦～まちなかのモリ事業～
発表者氏名	緑地景観課：向井麻衣子 企画技術課：山田紗和
発表の概要	<p>①緑地景観課で R6 年度に実施した民間施設における立体的な緑化の調査</p> <p>②緑地景観課と企画技術課で共同事務局となり、R7 年度から新規事業として行っている、都市空間における新たな緑の創出事業の2つについて、事業の概要、調査結果、困ったこと、工夫したことなどを発表します。</p> <p>①都心の民間開発で創出された緑地の中には、地面だけではなく、人工地盤や壁面などでも緑化を行っています。管理者の了解の取れた5箇所について、温熱、雨水、心理的効果、緑視率、生物多様性の観点からの調査を行いました。また、R6 年度に緑地景観課で実施した工事用仮囲いの緑化の実証実験5箇所についても、同様の調査を行いました。</p> <p>②これまで緑化されてこなかった駅や地下通路、人工地盤などを対象に緑化を行う事業を R7 年度より開始しました。R7 年度は公募を行い、民間の施設所有者が緑化を行い、効果検証を実施します。また、都庁前駅、4号街路トンネル部でも都の発注で長期間の緑化を行います。都民や観光客が多く訪れる場所で緑化を行うことで、都民の緑化への機運醸成の狙いもあります。</p>

都心に生まれる新たなみどりの調査とこれまで緑化されてこなかった屋内の緑化への挑戦

～まちなかのモリ～

都市づくり政策部 緑地景観課

向井 麻衣子

総務部 企画技術課

山田 紗和

1 はじめに

1-1 東京グリーンビズにおける位置づけ

都市の豊かなみどりは、人々に安らぎや潤いを与えるとともに、日差しを遮る木陰を生み出すなど、快適な都市環境の形成に寄与している。東京都では、「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、100年先を見据えたみどりと生きるまちづくりへの取組として、東京グリーンビズを推進してきた。東京グリーンビズでは、緑を「まもる」「育てる」「活かす」3つの観点から、公園の整備や農地の保全、まちづくりに合わせた良質かつ重層的な緑の空間の創出などを行っているところである。

東京都が「世界一、緑を実感できる都市」を目指すために、都市整備局では、グリーンビズの取り組みの一つとして、都内のあらゆる場面で緑を実感できるように、市街地（まちなか）に緑の創出を図る新たな取組「まちなかのモリ」を実施した。今後本格的な始動に向けて令和6年度及び7年度に実施した2つの事業について紹介する。

2 立体的な緑や仮囲い緑化

2-1 調査概要

都は、これまで都市開発諸制度等を活用する際に提出する「みどりの計画書」等を活用し、民間開発における良質なみどり空間の形成を図ってきた。その中には、地面だけではなく、壁面や屋上、テラス、人工地盤など立体的な緑が整備されるものも増えている。こうした状況を踏まえ、今後、立体的な緑を効果的に誘導していくため、令和6年度に、その効果の検証を行った。併せて、多くの人の目に触れる工事中の仮囲いについて、実験的に緑化し、同様に効果を調査した。

2-2 立体的な緑の調査対象

民間開発で生み出された立体的な緑については、事業者の協力を得られた以下の5施設を選定した。

(1) 東京スクエアガーデン

2013年に竣工した、中央区京橋三丁目に位置する施設。緑地面積は約3,000㎡で、地上5階部分までテラス部分に樹木や草花が植栽されていて、地上から見上げるとみどりのボリュームを感じる。また、3階の屋外デッキでは、四季折々様々な花や植物を楽しみながら、昼食や休憩するスペースがある。(図1)

(2) CO・MO・RE YOTSUYA

2020年に竣工した、新宿区四谷一丁目に位置する施設。緑地面積は約2,100㎡で、地上部の

緑化とステップ状に建物上の屋上緑化が繋がっている。地上に大きな芝生広場もあり、そこから建物のみどりを見上げることができる。(図2)

(3) 麻布台ヒルズ

2023年に竣工した、港区虎ノ門・麻布台に位置する施設。緑地面積は約24,000㎡で、特徴的な形状の建物上への緑地や広大な芝生エリアや水辺の空間など、様々なみどり空間が広がっている。海外の観光客の姿もよく見られる。(図3)

(4) 三井住友海上駿河台ビル

1984年に竣工した、千代田区神田駿河台三丁目に位置する施設。緑地面積は約2,600㎡で、多くの樹木だけではなく、菜園や水田、壁面緑化、レインガーデンなど様々な緑化があり、西側の低層棟の屋上緑化は鳥の飛来や昆虫の住処など、生物多様性に配慮された空間になっている。(図4)

(5) WITH HARAJUKU

2020年に竣工した、渋谷区神宮前一丁目に位置する施設。緑地面積は約1,000㎡で、各階のテラスが階段状に屋上緑化されており、買い物の合間に休憩している方も多し。近隣に明治神宮があるため、在来種に限定して東京の緑地を再現している。(図5)



図1 東京スクエアガーデン



図2 CO・MO・RE YOTSUYA



図3 麻布台ヒルズ



図4 三井住友海上駿河台ビル



図5 WITH HARAJUKU

2-3 立体的な緑の調査結果

立体的な緑の貯水機能、温熱機能、心理的効果・緑視率、生物相について調査を行った。

(1) 貯水機能

今回、テラス状になっている緑地が多かったため、その貯水機能について調査した。緑化によって「流出開始時刻の遅延」「流出ピーク時刻の遅延」「ピーク流出量の抑制」「総流出量の抑制」の効果があることがわかった。特に、階段状に排水系統が繋がった緑化の場合は、特に効果が高い結果となった。(図6～8 東京スクエアガーデンの結果)

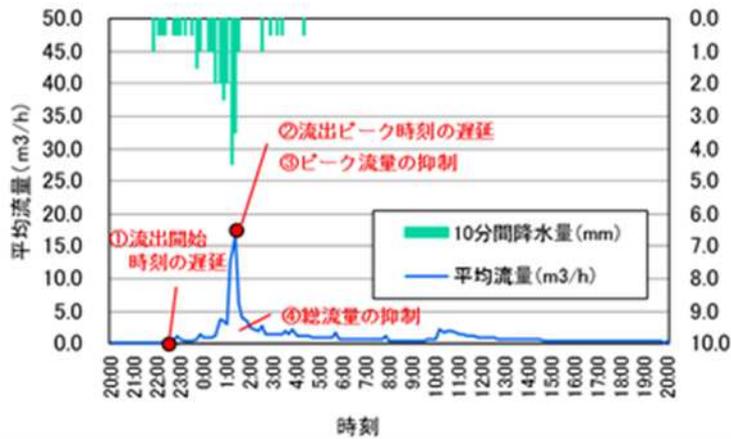


図6 流量・降雨の観測結果

	遅延時間
①流出開始時刻の遅延効果	30分
②流出ピーク時刻の遅延効果	3~7分
	流出抑制割合
③ピーク流出量の抑制効果	12~38%
④総流出量の抑制効果	14~17%
参考：緑化部分のみの試算結果	
	48~74%

図7 流出の遅延と抑制効果

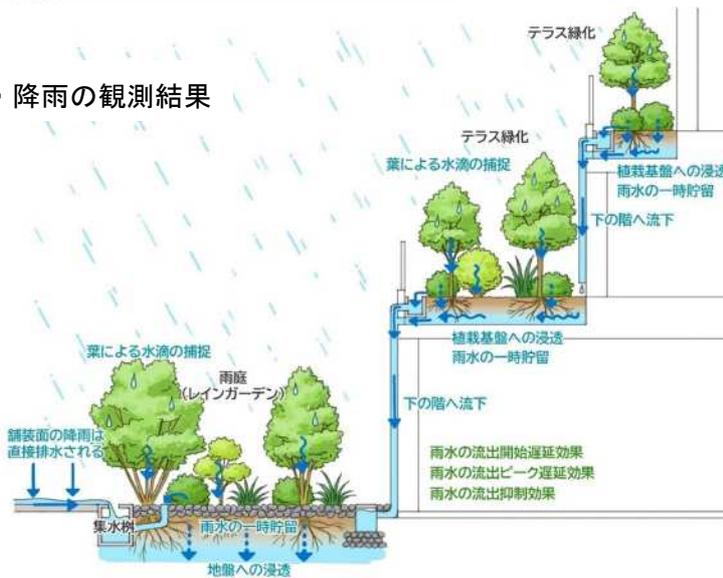


図8 階段状の排水システムイメージ

(2) 温熱機能

地上ではなくテラス部分での緑化についても、緑化地点の方が非緑化地点に比べて表面温度や熱中症リスクの指標となる WBGT 指数が下がる結果となった。(図9、10 CO・MO・RE YOTSUYAの結果)

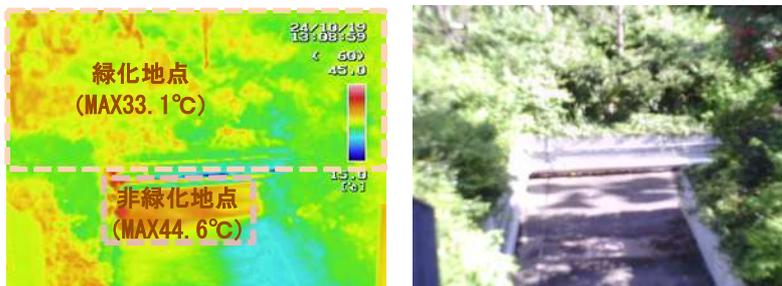


図9 熱画像



図10 WBGT 指数

(3) 心理的効果・緑視率

国交省のアンケート調査では、緑視率（視界に入る緑の割合）が25%を超えると緑が多いと感じはじめることがわかっている。今回、実際の現地の写真と、人工地盤上の緑化を削除したモンタージュ写真を用いて調査を行った。

施設の各地点での緑化に対する来訪者の満足度は高いことがわかった。モンタージュ写真と比較して印象がどう変わったか？の調査では、広場空間や入口は立体的な緑がなくなると魅力が下がったと回答する方が多い一方で、吹き抜け空間や通路などでは逆の結果になるなど、緑視率が高ければよいという訳ではなく、空間に応じたみどりの配置が重要という結果が出た。

(図 11～13 麻布台ヒルズの結果)

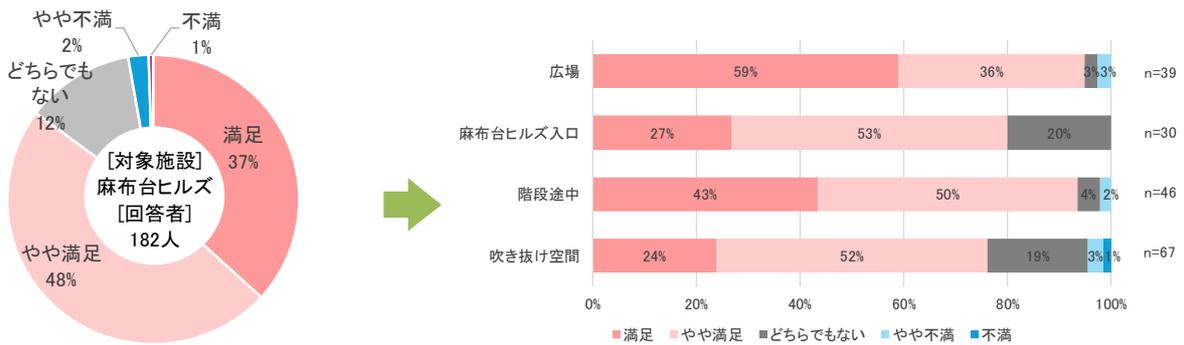


図 11 緑化に対する満足度（写真左から、広場、麻布台ヒルズ入口、階段途中、吹き抜け空間）

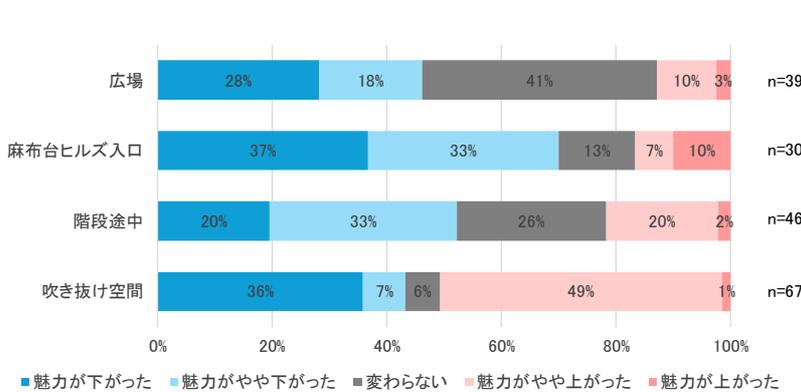


図 12 緑視率の変化に伴う魅力度の変化

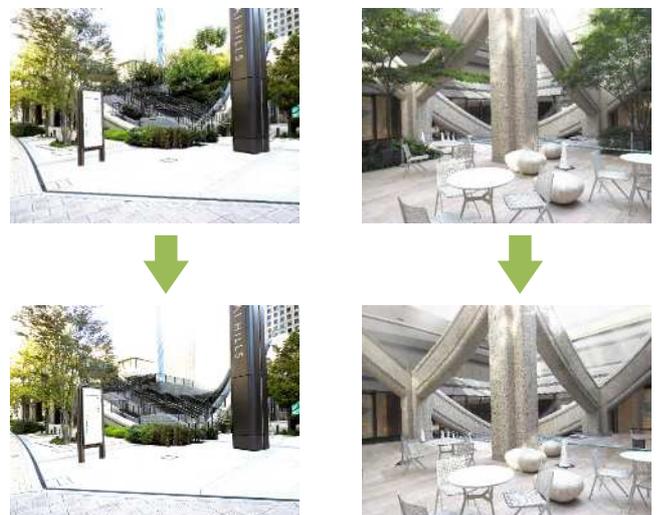


図 13 モンタージュ写真の例

(4) 生物相

鳥類や昆虫類も多く確認され、東京都のレッドデータブックに掲載されている希少種のウグイス、ヒメアマツバメ、ヤマガラも確認された。また、他と比較して緑地面積の規模が小さい WITH HARAJUKU でも、他の施設と同程度またはそれ以上の生物が確認されており、近隣の明示神宮から飛来していると考えられる。これは、近隣に大規模な緑地がある場合は、小規模でも緑地を整備することが、生物多様性の観点からも重要ということが言える。(図 14 三井住友海上駿河台ビル、WITH HARAJUKU の結果)



図 14 確認できた鳥、昆虫の例

2-4 工事中仮囲い緑化の調査対象、調査結果

工事中仮囲い緑化について、令和6年度に都の実証実験に協力頂ける事業者を募集した。デザインや植栽の種類も含めて提案を頂き、様々なパターンの緑化が出来上がった。工事が完了してしまった現場は既に撤去済みだが、まだ設置を継続している現場もあるので、近くに行かれる際には是非探してみたいと思う。(図 15~16 参照)

工事中仮囲いでも同様の調査を実施した。特筆すべきは「心理的効果・緑視率」である。実際に目にした人のうち、7割が「このような取組を今後も是非進めてほしい」と感じており、緑視率は平均 13% 向上した。(図 17~18 参照)



中央区日本橋



港区六本木



港区虎ノ門

図 15 仮囲い緑化の例 1



渋谷区神宮前



千代田区内幸町

図 16 仮囲い緑化の例 2

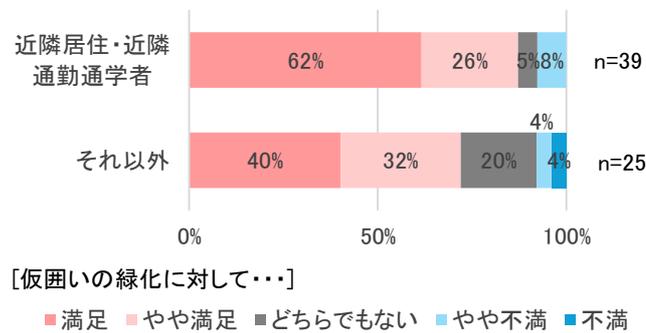


図 17 仮囲い緑化の前を実際に通行した人へのアンケート結果

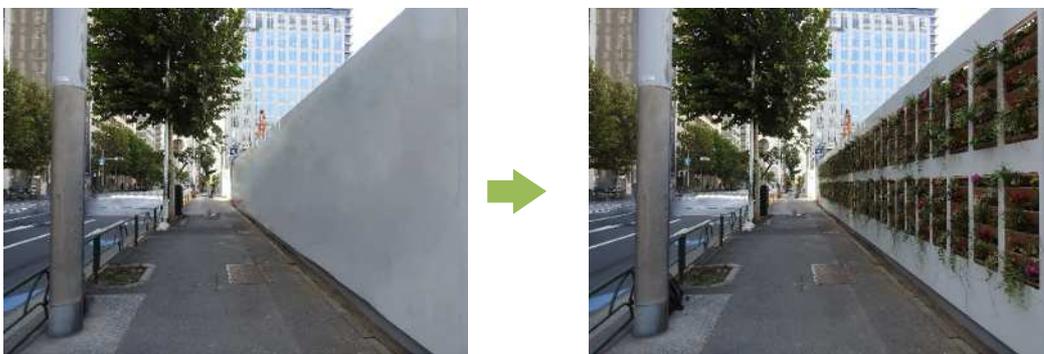


図 18 緑視率の変化 (15.7%増加)

2-5 立体的な緑、仮囲い緑化のまとめ

今回の調査の結果、立体的な緑や仮囲い緑化について、様々な効果があることがわかった。調査をして終わりではなく、この結果をどう活かしていくかが重要であると考えている。立体的な緑は都市開発諸制度等の開発の際に取り入れられることが多く、開発事業者や設計事務所により検討され、提案されている。計画の初期段階で立体的な緑を整備する効果やメリットを感じてもらいやすくするように、都市整備局 HP に調査概要の紹介ページを作成した。さらに、みどりの計画書の協議の際に、みどり空間の質を高めるために、事業の立地や計画に応じて今回の結果を活かした指導などを行っている。

3 都市空間における新たな緑の創出事業

3-1 事業の概要

都市のなかの限られたスペースを活用して緑を増やす「立体的な緑」「仮囲いの緑化」を進展させ、これまで緑化されていなかった場所に緑を創出する「都市空間における新たな緑の創出事業」を今年度から開始した。本事業は、まちの玄関口である交通結節点（駅）から緑の拠点（公園など）を緑で結ぶことで、連続的に緑を感じられる都市空間を形成し、外国人観光客を含め東京を訪れる人々にあらゆる場面で緑を感じていただくことを目的としている。

今年度は、都が自ら実施する都事業を2箇所、公募により民間事業者から提案を受け実施する民間事業を4箇所、計6箇所において緑化を行った。緑化に加えて、来年度以降、より効果的かつ恒常的な緑化を実装するにあたっての知見や課題を整理するため、効果検証も実施した。

3-2 事業の実施形式

都が自ら実施する事業については、通行量が多く、都民へのPR効果が高い場所を選定した。実施場所がいずれも道路占有が必要だったため、建設局道路管理部等と調整を行ったうえで、実施できる緑化を検討し、委託契約を発注した。

一方、民間事業者向けの公募については、将来的に施設所有者や管理者が積極的に屋内緑化を実施することを想定して、応募条件を施設の所有者とした。緑化の場所も事業の趣旨に沿うように、交通結節点となる鉄道施設の屋内空間（改札内外等）①、交通結節点となる鉄道駅から公園や公開空地等のみどりまでつながる通路、広場等の屋内空間②、地下空間③又は人工地盤上の空間④の4種類とし、緑化の要件や評価項目を提示したうえで、事業者の創意工夫を凝らした提案を募集した。今年度については、ファーストステップとして、まずは簡易的な緑化をやってみてもらうため、緑化期間は2週間以上とし、収集したい知見や効果を示し、どんな効果検証ができるかも含めて提案いただいた。

提案内容は、有識者2名と都管理職で構成する審査会で審査の結果、4事業者を選定した。

3-3 都による緑化

都市整備局にて今年度実施した2箇所の緑化を紹介する。

(1) 都庁前駅

令和7年10月16日（木）から令和8年2月1日（日）までの約3か月半の期間、都営大江戸線都庁前駅の改札から都庁第一本庁舎入口のエスカレーター付近まで緑化を実施した。

都庁前駅は、朝晩はオフィスワーカー、日中は外国人観光客でにぎわい、常に人々が行き交う場所のため、緑化の周知・PRの点では優れている一方、安全性の確保が大きな課題であった。緑化場所の選定にあたっては、駅利用者の安全を最優先し、避難経路や駅利用者で混雑する場所を避け、かつ、改札を出た瞬間に緑が目飛び込んでくるような場所を探した。所轄の消防署や施設管理者である交通局に相談したところ、安全上の観点から、車いす利用者やベビーカー等を想定し通路幅は十分確保すること、改札から第一庁舎までの通路上に緑化を設置する場合は人の頭の高さ以上にすること、絶対に落下・移動しないように確実に固定すること、等の注意があったため、これらの条件をクリアする場所と緑化内容を検討した。

まず改札から出てすぐ目に飛び込んでくるように、改札目の前の下がり壁の部分にフェイクグリーン（図 19 参照）の装飾を設置した。緑の連続性を出すため、改札前から第一庁舎までの通路の柱上部にもフェイクグリーンを施し（図 20 参照）、さらに、通路の先にある地上行きエレベーターの前にある広いスペースに本物の観葉植物を設置してボリューム感を出すことにした（図 21 参照）。フェイクグリーンは複数種類を組み合わせ、単調にならないように工夫した。観葉植物は、地下駅という特殊な環境にも耐えうる大きささまざまな樹種を選定し、1か所にまとめて配置することで、植物に囲まれたような雰囲気のある場所を演出し、安らぎや潤いを感じられるようにした。フェイクグリーンの使用は、「緑化」という目的には一見そぐわないようだが、今年度の緑化は来年度以降の本格実施にあたっての試行の要素もあるため、本物とフェイクを混ぜて設置し、その見え方や感じ方等の効果の違いを検証する目的で実施している。

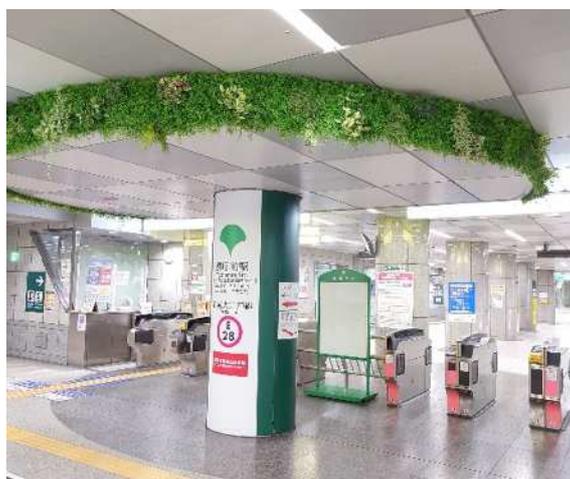


図 19 改札上部の緑化



図 20 通路の柱上部の緑化



図 21 エレベーター前の緑化

鉄道駅という特性上、安全管理が厳しく求められる中での場所の選定、緑化方法の検討など既存施設での新たな緑化という挑戦はかなりハードルが高いなと感じたが、緑化設置後に植物の前で写真を撮っている方を見かけたとき、アンケートで駅の雰囲気が明るくなったというお声を見たときは、緑のもつ効果を感じ嬉しくなった。

(2) 4号街路

令和7年12月19日（金）から令和9年1月末までの約1年間、新宿駅から都庁に向かう4号街路トンネル部（動く歩道のある通路）の緑化を実施している。

4号街路は新宿駅から都庁方面に向かう人が多く利用する、通勤時間帯には歩行者がとても多い屋内通路である。多くの人が緑化を目にするため、PR効果が見込めることや、みどりの拠点である新宿中央公園と新宿駅をみどりのネットワークでつなぐことも考えて選定した。なお、4号街路は今後再編整備を予定しており、今回の緑化の効果検証を再編整備で活用することを考えている。

4号街路は道路のため、建設局道路管理部や第三建設事務所のご担当の方とは事業全体の趣旨説明から細かい仕様の話まで、密に打ち合わせの機会を持って頂き、緑化が実現した。できるだけ本物の緑を使用したが、4号街路は電気や水道の設備がほとんどなく、通行量も多いため、フェイクグリーンも活用しながら計画をした。（図22参照）通行の邪魔にならない範囲で本物の緑が増えるように工夫し、動く歩道の脇のスペースなどを活用した。（図23参照）

また、駅側と都庁側それぞれに壁面緑化ユニットを設置した。これを使って本物の植栽を使用したものとフェイクグリーンを使用したものを比べ、歩行者アンケートなどで印象の違いを検証する。（図24参照）

4号街路は他のエリアと比較して規模が大きく、関係者の調整や緑化資材の確保に時間を要したため、緑化は始まったばかりである。1年間緑化をする中で、維持管理やクレームなど、予期せぬ課題が今後見えてくるかもしれないが、それも踏まえて、今後の4号街路再編整備や民間による屋内緑化に活かしていきたい。



図22 柱の緑化



図23 壁面緑化ユニット



図24 動く歩道脇の緑化

3-4 民間事業者による緑化

(1) 東京テレポート駅

令和7年10月1日(水)から10月31日(金)までの1か月間、りんかい線東京テレポート駅の駅改札内外で緑化を実施した。この緑化は、民間公募で施設所有者である東京臨海高速鉄道株式会社が提案したものである。

東京テレポート駅近くにトヨタアリーナ東京がオープンするのにあわせ、フェイクグリーンと本物の植物を組み合わせる緑化を行った。この駅は、ラチ内のエスカレーターとその周囲の吹き抜けによる開放感のある空間が特徴的な場所である。かなり広い駅であることから、視覚的にも効果があり、連続性も感じられる緑化とするためには、緑の配置が大きなポイントであった。



図 25 吹き抜け周囲の緑



図 26 コーヒーショップ周囲の緑化

電車を降りてホーム階からコンコース階に上がる際に、上部から差し込む自然光とともに緑が目飛び込んでくるよう、吹き抜けを取り囲む柱の周囲にフェイクグリーンを配置することで視覚的にインパクトを与える工夫をした(図25参照)。また、コンコース階にあるコーヒーショップの周辺には本物の植物を配置し、明るい空間の中で安らぎを感じてもらえるような演出(図26参照)をしたほか、改札目の前にもまとまった量の植物を配置することで、ホーム階から改札を出るまで連続して緑を感じられる緑化となった。

(2) 行幸通り(地下通路)

令和7年10月22日(水)から11月4日(火)までの2週間、行幸通り地下通路で緑化を実施した。この緑化は、民間公募で施設所有者である三菱地所株式会社が提案したものである。

行幸通りの周辺で行われる「東京味わいフェスタ」や「東京ビエンナーレ」にあわせて緑化を行った。行幸通り地下通路は、歩行者専用とはいえ、あくまで道路であるため、設置できるもの、範囲が限られていることが課題であった。少し暗い印象があるため、緑化によってどのように空間の魅力度を向上させるかを工夫して提案いただいた。

URBAN RETREAT～都市の中で、「ひと呼吸」～をテーマに、立ち止まって緑の空間の中で深呼吸ができるような空間を目指して、緑化に加えて照明の演出やベンチの設置も行った(図27及び28参照)。通路幅に影響が出ないように、通路の柱の周囲に限定して本物の植物を設置し、通行の安全性と視認性を確保した。足元や人の目の高さには大きめの観葉植物を置き、さらに柱

上部にはハンギングのフェイクグリーンを設置することで、ボリューム感を出し、緑に囲まれた空間となった。植物の間に設置した段ボール製のベンチは、周囲に座るところの少ない行幸通り地下通路において評判が良く、常に複数の人が利用している様子が見られた。ただ見るだけではなく、触れることのできる緑化を実施でき、今後の参考となった。

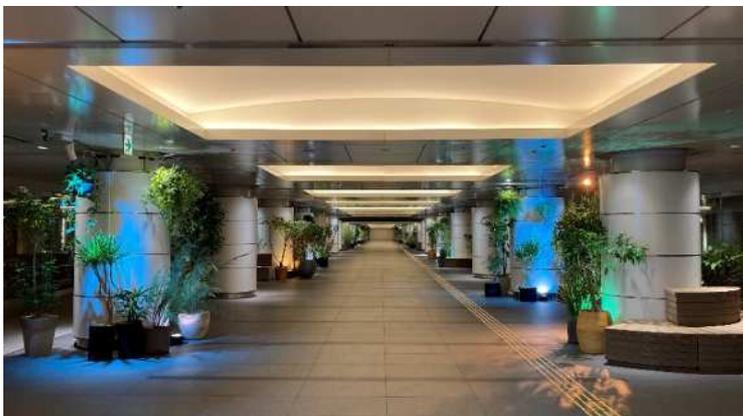


図 27 行幸通り地下通路の緑化



図 28 観葉植物とベンチ

(3) 上野パンダ橋

令和7年10月23日(木)から令和8年2月16日(月)までの約4か月、上野パンダ橋で緑化を実施した。この緑化は、民間公募で施設所有者である東日本旅客鉄道株式会社が提案したものである。

パンダ橋で行われるイベント「パンダ橋わんわんハロウィン」にあわせて緑化を行った。パンダ橋は線路上空にあるため、落下・投げ入れについて十分な注意を払う必要があった。広い公共的な空間であり、様々な人が利用することから、持ち去りやいたずらをされないことも考慮したうえで、くつろぎの空間となるような提案をいただいた。



図 29 苔パネル



図 30 プランターテーブル

緑化期間中常設するのは、パンダ橋の手すり部分の苔パネル(図29参照)と、橋の中央に設置したプランターテーブル(図30参照)。手すりや床に確実に固定し、飛散防止措置とした。イベント時には、犬が集まるイベントとも親和性のある人工芝と鉢植えを追加し、視覚的に感じられる緑のボリュームを増やす工夫を行った。(図31参照)



図 3 1 イベント時の様子

(4) 恵比寿スカイウォーク

令和7年11月21日（金）から12月25日（木）までの約1か月間、恵比寿スカイウォークで緑化を実施した。この緑化は、民間公募で施設所有者であるサッポロ不動産開発株式会社が提案したものである。

恵比寿ガーデンプレイスでのクリスマス装飾にあわせて緑化を行った。恵比寿スカイウォークは、動く歩道が設置され常に人々が行き交う通行量の多い場所であるため、通路幅を狭める等通行を阻害することや、急に立ち止まって事故が起きることがないように、設置場所と内容を工夫する必要があった。



図 3 2 出入口の緑化



図 3 3 動く歩道脇の緑化



図 3 4 頭上のスワッグ

「歩くたび、心が灯る」をテーマに、ポインセチアを中心として提案いただいた。動く歩道脇の出窓状のスペースと恵比寿ガーデンプレイスにつながる出入口のスペースには、ポインセチアを集中して設置し、クリスマス感のある緑化とした（図 3 2 及び図 3 3 参照）。今までは装飾等の場所として使われていなかった通路上部の照明付近には、フェイクグリーンを使用したスワッグを設置し、さらに華やかさを出した。駅を出てから恵比寿ガーデンプレイスに行くまで、緑とクリスマスを連続して感じられる緑化となった。（図 3 4 参照）

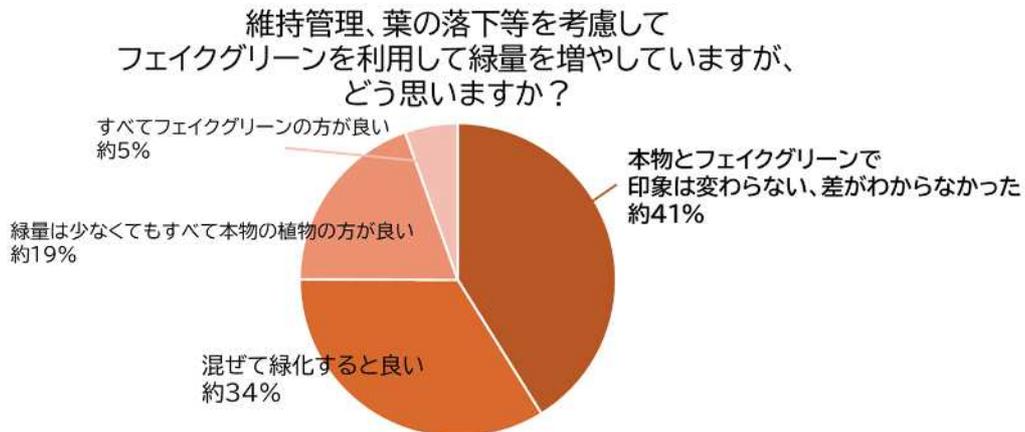
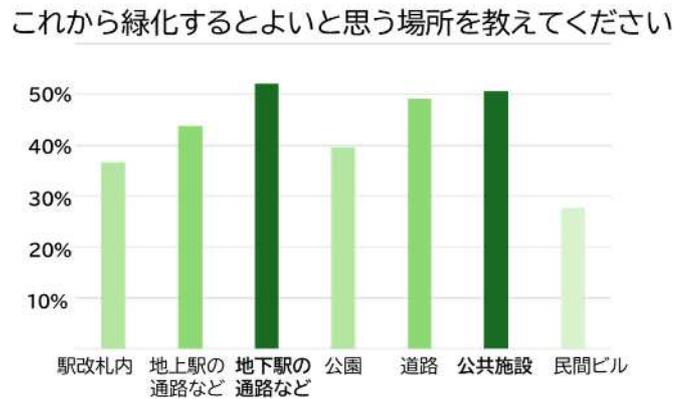
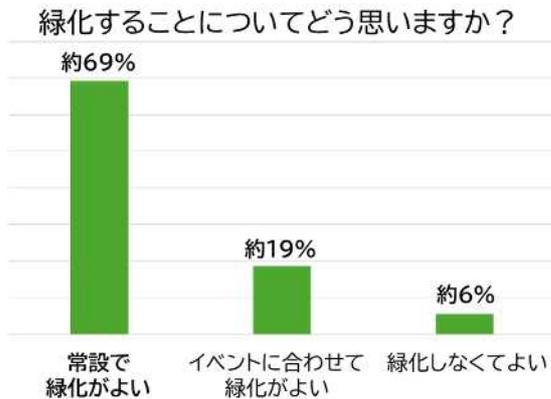
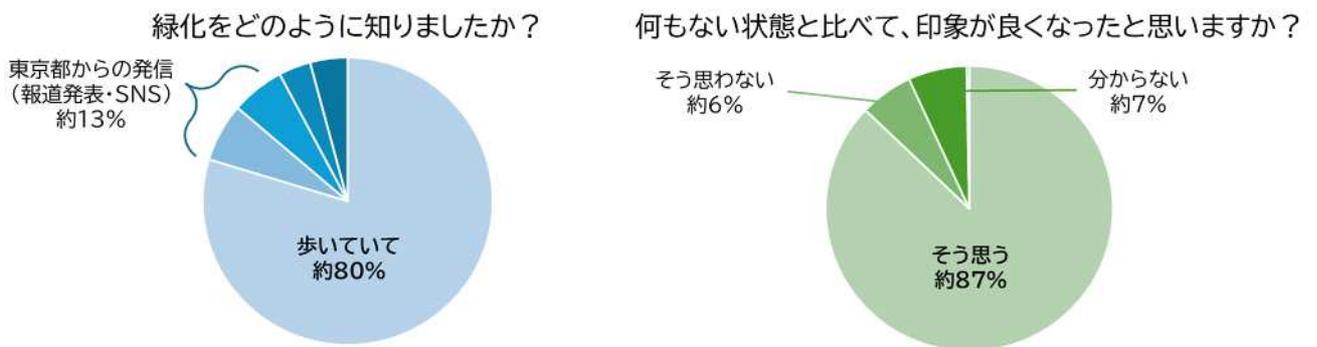
3-5 効果検証

来年度以降の本格実施に向けて、よりよい緑化の形や恒常的に緑化を実施するための方法を探るため、緑化とともに効果検証を行っている。施設利用者を対象とした街頭アンケートと、緑化を実施した事業者による知見のとりまとめについて現時点での結果を紹介する。

(1) 利用者アンケート

あらゆる場面で緑を感じられる都市空間を形成するには、視覚的に効果があり人々に求められている緑とは何かを検証することが重要である。実際に緑化を見た方々がどのように感じたかを調査するにはアンケートが最も適切であると考え、緑化の期間中にアンケート回答を実施した。

アンケートの主な項目とその結果は以下の通り。



通勤・通学等で日常的に施設を利用しており、歩いていて緑化に気づいて回答していただいた方が多かった。落ち着く、癒される、さわやかという感想が多く、好意的な印象を持っていただけで、緑化により空間の印象が良くなったという声が約8割を占める結果となった。常設で緑化した方がよいという意見がどの施設でも半数を超えていることから、あらゆる場面で緑を感じられる都市空間を形成するというコンセプトが都民のご理解を得られていることを感じた。また、フェイクグリーンの使用に気づけなかったというご意見も多かったため、水道や照明等植物の生育に必要な設備をそろえるのが難しい場所においても、本物の植物とフェイクグリーンの組み合わせ次第でボリューム感のある豊かな緑化を実現することは可能であると実感した。今後の緑化希望場所としては、駅の通路、道路、公共施設など、たくさんの人が行き来する公共的な場所を挙げる方が多かったのが印象的であった。まちの玄関口である交通結節点（駅）から緑の拠点（公園など）を緑で結ぶという本事業の範囲を、来年度は少し広げていくことも検討するきっかけとなった。

（２）事業者による知見のとりまとめ

来年度以降、既存施設での恒常的な緑化を促進するには、施設管理者視点での課題を把握することが重要である。緑化を実際に行うことで見えてきた課題や知見を今後の制度設計に活かすべく、事業者へのヒアリング等を実施した。

まず、施設管理にかかる課題としては、緑化を設置できる場所や範囲に限られるという意見が多くみられた。多くの人が利用する施設であればあるほど、安全上の観点から床に緑を設置することが難しいことがわかった。壁面等についても、広告に使われる場所も多いことから営業上の観点で緑化できる範囲が限定され、最も目につく場所を緑化専用の場所として恒常的に確保することは難しい施設もあるということを実感した。

また、緑化を設置できるスペースの近くに、上下水道や電気といった植物の生育に必要な設備がない、というのが既存施設ならではの課題としてあがった。設備がないことで、定期的に人の手によるメンテナンスが必要となり、費用が増大する。持続的な緑化に向けてはコストを下げる必要があるため、水を循環させ、発電できる設備等を備えた緑化ユニットの導入も課題である。今後、鉄道事業者に対し、駅施設を新設もしくはリニューアルするのにあわせて設備の整備を促すといったことも検討している。

本事業実施前は、施設利用者による汚損、盗難や苦情を想定していたが、どの施設でもほぼ無傷で終えることができた。緑という安らぎや潤いを提供するものについては、大切に扱っていただけることを実感し嬉しく思った。

4 今後に向けて

今回、まちなかのモリ事業として、都心にうまれる新たなみどりの調査と、これまで緑化されてこなかった屋内の緑化への挑戦について紹介した。2つとも、局内、庁内、民間事業者等、様々な方のご協力により実現させることができた。この場を借りてお礼申し上げたいと思う。

特に、まちなかのモリ事業については、新規事業ということもあり、生みの苦しみを様々な場面で味わった。その度に、局内外の関係者に相談したり、力になってもらい、事業を実施す

ることができた。現在も、この取組を今後広げていくために、どんなことができるかを試行錯誤している。来年度には、更にパワーアップして、まちなかにみどりを創出していきたい。

「世界一、緑を実感できる都市」を実現するためには、多種多様なみどりを創出し、維持管理していくことが重要である。街路樹や公園、建物に溶け込んだ特徴的なみどり、屋内空間のみどり、農地、屋上緑化や壁面緑化など、様々なみどりが皆さんのまわりにもあふれている。みどり関係の直接の部署でなくても、少なからず仕事でみどりのことを考える機会があると思う。その際には、是非、より良いみどり環境を形成するために、ご配慮頂けると幸いである。